

【基調講演】

「小さな大国」ニュージーランドの教えるもの ーニュージーランドが世界に先駆けて辿り着いた地点ー

小松 隆二（東北公益文科大学名誉教授）

序 「小さな大国」ニュージーランド

日本ニュージーランド学会と公益大ニュージーランド研究所の昨年来の共通テーマである「ニュージーランドの教えるもの」について本日は話をすることになりました。

ニュージーランドは日本では予想以上に知られていません。学会員でもそれぞれの分野は知っていても全体像はわからない面がありますので、一度視野を広げてわれわれは何を学ぶかという視点から見直してみようと思います。

結論から申しますと、ニュージーランドは大した国であり、日本ニュージーランド学会員はニュージーランド研究・交流に勤しみかつ楽しんできたことを、そして、公益大の関係者も市民の皆さんもこのまちの大学にニュージーランド研究所があることを大いに誇ってよいと思います。日本ではあまり知られていないけれどもそれほどの国だということを、30年以上ニュージーランド研究に関わってきて、また大震災後の今、改めて痛感しています。

そういう意味で、半分失礼かもしれませんが「小さな大国」というニックネームをつけて本を出版させていただきました。人口・面積・経済力から言ったら小さいかもしれませんが、主に生活・人権分野での先導

政策的豊かな実績と蓄積、そしてその後の反核政策など世界から注目される方針や改革の継続などについて、世界も日本もあらためて学んでいいのではないかということです。

1. 何故「今こそニュージーランド」か

何故「今こそニュージーランド」なのでしょう。一つ目は、日本と共通の災難であった地震・震災に対する対応です。やはりニュージーランド政府の対応は迅速であったという印象を持っています。

二つ目は、反核政策です。ニュージーランドは1970年代からフランスによる核実験に抗議し、1987年には非核法もできました。ニュージーランドでは、単なる原子力兵器だけでなく原発など民生用も含めて全て禁止です。日本では福島原発事故があったのに、今後のあり方を考えるためにニュージーランドに目を向けなくてはいけないとは誰も言わないし、どの新聞も取り上げないというのが現実です。

三つ目は、行政改革です。ニュージーランドは省益・役人本位ではなく市民本位に断行しました。日本も随分やっているのではないかといわれるかもしれませんが、われわれ民の側から見ると、日本は未だに不徹底で、省益、官益が守られている状態です。

四つ目は、生活と人権の保障の問題です。地球で最も高く、天・宇宙に近いエベレストに最初に登ったのはニュージーランド人でしたが、資本主義を土台にしながら生活や人権で最も理想に近いところに辿り着いたのもニュージーランドだと思います。社会保障の総合性やサービス方式がそれをうかがわせます。日本も大震災を経験した今こそ、改めて自分たちが目指すべき将来社会・理想社会の姿を描く時ですが、その際

参考にすべき一つがニュージーランドだと思うのです。

2. 「小さな大国」 ニュージーランドはどのように世界を先導してきたか

ニュージーランドは資本主義先進諸国をも先導した政策や活動を多く持っています。ごく身近な例としてラグビー、ヨット、登山などで世界をずっとリードしてきています。また、生活と人権への配慮が早くからあり、その象徴が世界で最初の社会保障政策、それから女性参政権だと思います。

まず、社会保障制度では、出発でも、理念、方法でも世界を先導してきました。皆さんは学校で世界で最初の社会保障法はアメリカだと習ってきたと思います。確かに 1935 年、ルーズベルト大統領がニューディール政策の一環として成立させたのが世界初です。ただアメリカのものは特に生存権、生活権を保障するという総合的な視点はありませんでしたし、健康サービスもありませんでした。総合的なものではなかったということで、とても世界の先駆とは言えません。

それから 3 年後の 1938 年ニュージーランドの社会保障法こそ世界における社会保障制度の本格的出発です。日本では、イギリスのベヴァリッジプランの方がニュージーランドよりずっと理念的に先を言っていたのではないかと言う人もいると思いますが、残念ながらベヴァレッジプランは一度としてニュージーランドを超えたことはなかったと思います。ベヴァレッジプランは立派な総合的な国民生活の保障政策ですが、公的扶助ともう一つの柱は社会保険でした。日本も全て保険です。ところがニュージーランドはそうではなく、理念的にもベヴァレッジを超え

たものを世界で初めて導入し展開してきました。

次に、義務教育の無償化も世界で最初はニュージーランドで、今から140年くらい前、1877年に教育法の改正で実現しました。それが大学の入学の自由という高等教育の日常化・大衆化につながっています。

女性参政権は、1890年代の中葉に自由党の手で導入されました。

社会政策・労働政策の分野では、最低賃金制・8時間労働制・強制的労使仲裁制度を世界で最初に導入したのがニュージーランドです。8時間労働制は、アメリカやオーストラリアの州が最初だという本もありますが、一国全体ではニュージーランドが最初です。

児童手当が世界初だということは有名で、1926年に実現されました。日本が昭和40年代の後半に遅れて作った時、ニュージーランドの最初の法律をまねましたが、その頃にはニュージーランドは普遍的な児童手当を展開していました。日本は、所得制限や第三子以降など、ニュージーランドの最初の古いカビの生えた児童手当をまねして実行したのです。

そのほか、非行関係の感化・教護政策におけるPDセンター方式などいろいろな実験もあります。また、ニュージーランドは世界で最も安全で平和な国という認定も受けました。そういうものも突然そうなったわけではなく、過去のこういった長い歴史、蓄積がニュージーランドを総合的に検証しても世界で最も平和な国であると認定することにつながったのだらうと思います。

以上が、ニュージーランドが具体的にどういうことで世界を引っ張ってきたのかという事例です。ニュージーランドなんて大したことないと信用しなかった人もいるかもしれませんが、こういう幾つかの点を挙げただけでも世界の政策や活動を、特に生活や人権の問題ではリードして

きていることがわかります。

3. ニュージーランドは生活保障政策の先導役

繰り返しになりますが、世界で最初の社会保障制度・総合的制度を構築したのはニュージーランドです。その特徴は、第一に生存権・生活権の保障（公的責任・公的保障の確立）であり、第二は総合性・体系性です。「年齢、疾病、失業、孤児・寡婦、障害、貧困等」と条文に並んでおり、総合的にやるということが最初の姿勢からもうかがえるわけです。日本ではアメリカやイギリスが先行したと思われていますが、実は社会保障のバイブルと言われたベヴァレッジよりもニュージーランドは先行していました。日本は未だにベヴァレッジを超えられないという理念的な状況が続いています。

ニュージーランドの生活保障政策が世界の社会政策・社会保障を超えた2つの特徴をぜひ知っていただきたいと思います。一つは、総合性・統合性です。イギリスを含め世界の先頭を走ってきた国は、まず国民の中でも労働者に権利や保障を与えます。労働力を持った労働者に対する政策・社会政策が体系化しないと、どの国も障害者・高齢者等に対しては政策をとりません。日本でも国民に対して最初に導入された法政策は工場法といわれる労働基準法です。日本で高齢者や障害者や恵まれない家庭の子供達の権利が国の責務として、国民の権利として認められるのは戦後です。新憲法第25条の生存権条項で、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障すると規定しました。それに沿って、戦前にはなかった福祉法が相次いで出てきます。生活保護法、老人福祉法、障害者福祉法など、その全部の法律の第1条第2項に「自治体の責務であ

る」とようやく書かれました。

日本だけでなくイギリスでもどこでも国民の生活保障は社会政策から社会福祉へ展開します。ところが、ニュージーランドは社会政策から社会福祉ではなく、同時なのです。労働者だけを保護するのではなく、障害者や高齢者も含め国民全体を同時にカバーしたのです。

イギリスから始まった資本主義経済の発展と、それに合わせ余裕が出ると始められた国民生活や権利の保障はどの国も労働者からであり、労働力を持たない人は後回しだったのですが、それをくつがえしたのがニュージーランドだったのです。

もう一つの特徴は、「保険を超えて公的サービスへ」ということです。これも世界の流れは全て社会保険からサービスへの展開であり、日本に至っては社会保険から社会保険であり、サービスはほとんど視野にありません。

イギリス、ドイツ、フランスというヨーロッパ諸国はベヴァレッジプランのとおり保険から入りましたが、年金以外は結構サービスに代わりました。ただ、年金は財政的にとても無理で保険方式を超えられません。

ニュージーランドは最初からサービスで、保険を超えることをしていました。労働者だけでなく、また収入がなく保険料を払わない人はだめだというのではなく、全ての人が等しくサービスを受けられることを最初から考えているニュージーランドの理念と現実の政策の先駆性をうかがえるだろうと思います。

4. 今、ニュージーランドが日本に投げかけるもの

このように一つ一つ見てきますと、現実として、また理念においても、

なるほどニュージーランドは大したものではないでしょうか。

大震災後の厳しい環境に置かれている今、日本にとってニュージーランドは大きな目標になるのではないかと思います。内容は既に説明したとおりです。反核政策では、ニュージーランドは 80 年代以降一貫してもう二十数年間も核が市民生活の中に入ってきたらどうなるかということの世界に訴え続けてきました。日本は、原発の事故などは自分たちの市民生活では絶対あり得ない、遠いところでしかないと思い込み、自分の町で住めなくなるなんて誰も考えてきませんでした。あらためてニュージーランドの反核政策を検証してみる必要があるのではないのでしょうか。

行政改革については、官公庁本位の日本の行政から脱却するにはニュージーランドをもう一度勉強していいのではないかということです。

ニュージーランドは、多様な共生を総合的社会保障を基礎に公的保障と相互扶助・連帯でつないできた国です。日本も大震災後の厳しい状況の中で、将来目標をどう描くのか、市民のためにどういう社会や生活の目標を示そうとしているのか、あらためて考える必要があるのではないかと思います。